

## 第4章 今後の施策展開

## 第4章 今後の施策展開

ここでは、東京の自然公園が目指す姿の実現に向けた今後の施策展開について、「Ⅰ 多様性と連続性が織りなす自然環境を育む自然公園」、「Ⅱ 人と自然との関係をとりもつ自然公園」、「Ⅲ 誰もが訪れ、誰もが関われ、誰からも理解される自然公園」の3つの目指す姿ごとに示していきます。

### Ⅰ 多様性と連続性が織りなす自然環境を育む自然公園

#### (1) 自然環境の状況を的確に把握し、情報の収集・分析を行う

現在、自然公園内の動植物など自然資源に関する情報は、体系的に過不足なく、収集・活用されているとはいええない状況にあります。各自然公園の地形・地質や動植物の生息・生育状況、自然景観等の状況を的確に捉え、必要な取組につなげていきます。

##### <取組の方向性>

- ① 自然公園の区域内やその周辺の自然環境の状況について定期的かつ継続的にモニタリングを行います。
- ② 集まった情報を基に、生態系サービスに着目した評価・分析を行い、必要な施策の実施や計画の見直し等を行います。
- ③ 情報の収集やモニタリングに当たっては、植物園や動物園、あるいは大学等との連携を図ります。
- ④ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用等による都民参加型の情報収集を検討します。
- ⑤ ビジターセンター等の機能を強化し、各センターの持つ情報が効果的に活用されるようにします。



《定期的かつ継続的な自然環境モニタリング》

## (2) 植生回復や外来種対策などにより積極的に自然環境の保全・再生を行う

自然環境が悪化している、あるいはその可能性がある場合には、規制だけではなく、巡回による監視強化を図るなど、積極的に自然環境の保全・再生への関与を行います。

### 〈取組の方向性〉

- ① 水道水源林をはじめとした多摩部の森林の間伐等を実施し、良好な森林環境を保全します。
- ② 丘陵地における二次林の再生や、島しょ部における植生回復等、自然の再生を行います。
- ③ 植物園や動物園、大学、NPO 等と連携し、希少種の保護増殖に取り組みます。
- ④ 希少種の盗掘防止や生育状況の確認などのため、巡回による監視や柵等の設置を行います。
- ⑤ シカやニホンイノシシによる食害などの自然環境被害を防ぐ対策を進めます。
- ⑥ キョン、グリーンアノール、ギンネム等、侵略性の高い外来種の拡大防止等を進めます。



《外来種対策による生態系の保全  
(大島で繁殖が進むキョン)》



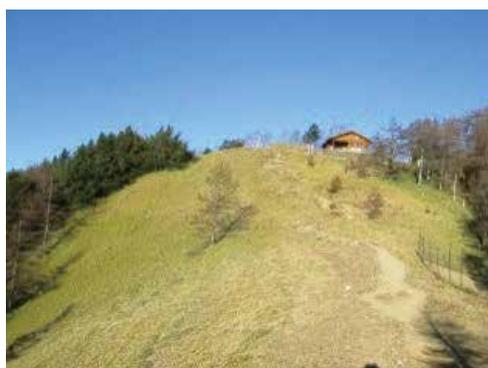
《間伐により明るくなった森林》

**(3) 地域や地元自治体、土地所有者等の関係者と目標を共有し、良好な自然環境や景観の保全を行う**

地域制の公園として都が土地所有をしていない中で、良好な自然環境や景観を維持するには、地域や土地所有者等と目標を共有し、貴重な資源を皆で守っていく取組を進めていきます。

**<取組の方向性>**

- ① 地域や関連団体の参加を得た管理運営協議会を設置し、地域ルールの策定を進めることで、特徴的な自然環境や景観の保全、眺望の確保等を行います。
- ② 土地所有者や地元自治体、NPO 等と連携し、森林の再生等を進めます。



《雲取山》



《大岳山》



《三宅島》



《小笠原》

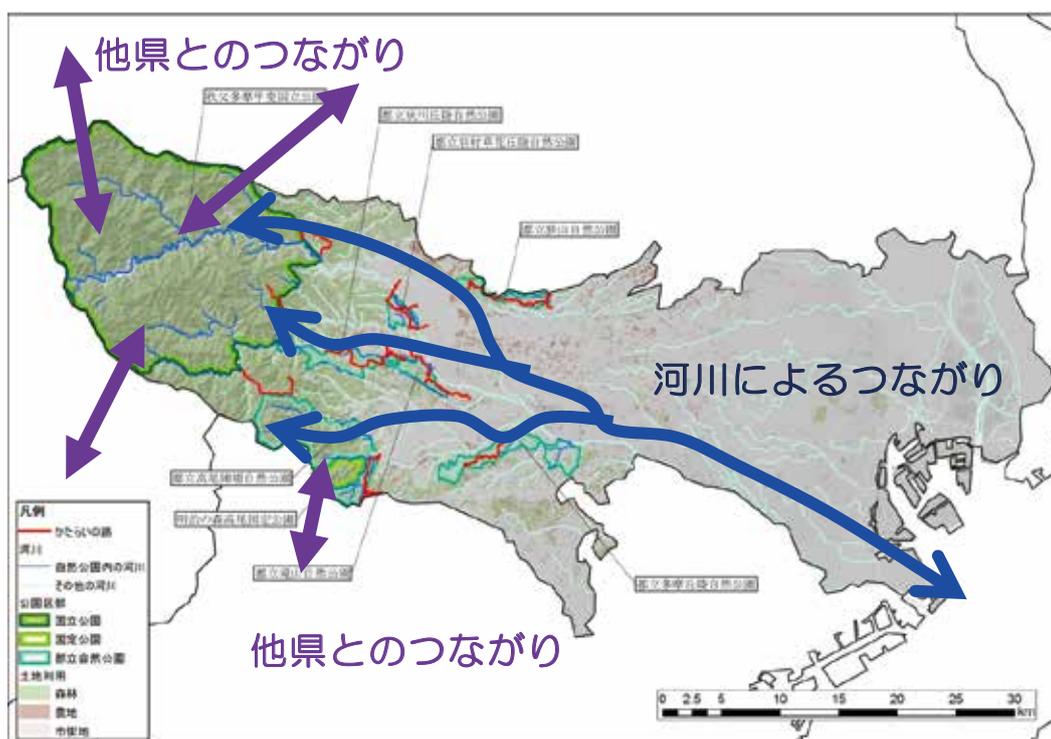
#### (4) 規制区域の見直しや、行政区域や事業の垣根を越えた連携を行うことにより貴重な自然を守る

自然環境の状況を的確に把握し、必要に応じて許認可の地種区分の変更などによる規制強化を行っていきます。

また、連続的に広がる自然環境を継続して保全していくため、隣接県や関係市町村、河川管理者等と連携していきます。

##### <取組の方向性>

- ① 守るべき自然環境の状況を定期的に把握し、必要に応じ許認可の地種区分の強化など区域の見直しや都市公園事業等と連携した土地の公有化等を行います。
- ② 市町村の環境基本計画や緑の基本計画、まちづくり計画等との整合を図り、市町村と役割分担して自然環境の保全を図ります。
- ③ 地元自治体や関係機関と連携し、<sup>りょう</sup>稜線や河川、海域等の自然のつながりや丘陵地からその周辺に広がる農地の風景等、連続性を踏まえた自然環境や景観の保全に取り組みます。
- ④ 山地や河川でつながっている隣接県や市町村等と連携し、自然環境を保全します。



《河川、他県の自然によりつながる自然公園の将来のイメージ》

## Ⅱ 人と自然との関係をとらもつ自然公園

### (1) 自然公園が広がる地域の暮らし（文化・産業等）と自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す

自然の恵みを活かした文化・産業等の掘り起こしや、新たな取組の実施等により地域の活性化につなげ、自然公園エリアにおける人の営みと自然との良好な関係が継続するよう取り組んでいきます。

#### <取組の方向性>

- ① ビジターセンター等において地域の特産物の販売等を行うとともに、地域の名所旧跡に関する資料等も紹介します。
- ② 自然環境の保全につながる地域の経済活動拡大（ジビエ、農産物、海産物、多摩産材の利用拡大、林産物の流通）への協力を行います。
- ③ 川や海等と結びついたレクリエーション利用と経済活動等との共存を可能とする、ルールの整理をします。
- ④ 地域文化の継承や経済活動を活性化させるエコツーリズムの導入やその担い手の育成を進めます。
- ⑤ 森林の整備・保全・再生に関わる施業の担い手を確保するために、地元自治体の進める定住対策と連携します。
- ⑥ 林業景観の維持活用等により、自然公園の自然資源等の再生や拡充、活用を図ります。



《自然の恵みを活かした文化・産業、地域の名所旧跡の事例》

## (2) 人の営みと自然との関係性を実感できる環境を整える

自然公園の豊かな生態系や生物多様性は、区域内で暮らす人々の営みにより守られていることを実感できる環境を整えます。

### 〈取組の方向性〉

- ① 人の暮らしと関係の深い里地・里山（雑木林、谷戸田、桑畑等）の歴史を伝えるとともに、里地・里山体験活動や自然再生等の取組を推進します。
- ② 暮らしや産業等、人の営みと自然環境の関係をサイン類等の工夫やガイドツアーのルートとなる歩道の整備等により分かりやすく伝えます。
- ③ 自然との関り方を熟知している地域の名人等の話や技を、訪れた人が学べる機会を拡充します。
- ④ 日帰りでは味わうことのできない自然公園の魅力を感じてもらえるよう、泊まり込みボランティア等の機会の提供や地域主体のエコツーリズムの推進に対する支援、ロングトレイルの対象となる歩道の整備など、自然公園区域に滞在できる環境を整えます。



《里山体験活動等による自然とのつながりの実感》

### **(3) 地域における営みを支え自然環境の守り手ともなる人材の育成等を行う**

高齢化、過疎化等が見られる地域もある中、他の地域との積極的な交流を支援し、人の営みと自然との良好な関係が維持できるよう取り組みます。

#### **<取組の方向性>**

- ① 自然公園区域内の地域における様々な活動の担い手の育成に向けて、自然公園区域外の人々、特に子供たちと自然公園区域内の人々との継続的な交流を進めます。
- ② エコツアーリズムのガイド育成の支援等を行います（再掲）。
- ③ 人材確保等に関わる自治体間の交流の場を設け、情報の共有や交流を促進するとともに、各自治体の活動等の支援を行います。



《子供たちが自然と触れ合う様子》



《エコツアーリズム ガイド説明》

### Ⅲ 誰もが訪れ、誰もが関われ、誰からも理解される自然公園

#### (1) 安全・安心・快適な利用環境の確保により、内外の多くの人が訪れやすい観光資源として活用する

内外の様々な人に何度でも訪れてもらえるような、安全・安心かつ快適な環境を整備していきます。

##### 〈取組の方向性〉

- ① ソフト・ハード両面から、安全・安心な利用環境の確保を行います。
- ② 誰もが快適に利用できるよう、洋式トイレ、休憩施設、分かりやすいサイン類、老朽化した施設・設備の整備改修、駐車場等の施設の適正配置等を進めます。
- ③ 多言語による情報発信やピクトグラムの実施、観光スポットや飲食店等の多言語化の支援等を行い、インバウンドの受入環境を整備します。
- ④ 都レンジャー等による施設の巡回点検・自然公園利用ルール等の普及啓発、また、地域独自のルールの整備等により、安全で快適な環境を整えます。
- ⑤ バリアフリールートの設定、ユニバーサルデザイン対応等により、誰もが訪れやすい環境を整備します。
- ⑥ 入門的なハイキングから本格的な登山、あるいは自然環境を活かしたスポーツの場としての利用（ボルダリング、ラフティング、キャニオニング、トレイルランニング等）など、多様な利用者のニーズを把握し、安全に利用できる環境を確保します。
- ⑦ 多様な主体と連携し、滞在型利用に資する施設等を拡充します。
- ⑧ 定期的な利用実態調査を行い、施策に反映させます。



〈インバウンドの受入環境の向上〉



〈英語表記付サイン類〉

## (2) 東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝える

自然公園を通して得られる自然の恵みや、貴重な自然の価値に関する情報発信を強化し、より積極的な自然公園への関わりを促していきます。

### 〈取組の方向性〉

- ① 特徴的な自然環境・文化資源の活用や地域の産業との連携により、観光資源としての魅力を発掘し、明確にします。
- ② 多様な Web サービスや SNS 等の活用、タイムリーで魅力的な情報を提供するホームページの整備等により、内外への発信を強化します。
- ③ 自然や生態系サービスの価値について、分かりやすい解説・情報発信を行います。
- ④ 季節ごとの収穫祭や森林セラピーイベントの実施などの多様な自然体験プログラム等により、生態系サービスを実感し、理解を深める場を提供します。
- ⑤ エコツーリズムや環境教育など、付加価値の高いプログラムを提供する機会の拡充を進めます。
- ⑥ ビジターセンターの機能を強化し、自然環境や自然公園の利用に関する情報を収集・活用し、積極的に発信します。
- ⑦ より多くの人々に東京の自然公園の魅力や価値を伝えていくため、アプローチしやすい都心部における自然公園に関する情報の収集や発信を強化します。



〈〈ビジターセンターにおける  
企画展示等の実施〉〉



〈〈生き物観察会等の  
自然体験プログラムの提供〉〉

### (3) 自然公園内及び自然公園間の回遊性を向上させる

自然公園内や自然公園間のアクセス性を向上し、複数の自然公園を容易に訪れることができる環境を整備することで、より多くの人々が複数の自然公園を訪れたいくなるような魅力を創出していきます。

#### 〈取組の方向性〉

- ① 道路事業や河川事業、地域との連携等により、フットパスやロングトレイル等の「地域を歩くこと」による魅力を体験する場を提供します。
- ② ビジターセンター間のネットワークを強化し、複数の自然公園を巡る利用を促します。
- ③ 公共交通機関や旅行会社と連携して交通アクセスを向上し、広域的な利用を促進します。
- ④ パークアンドライド等の便利なアクセス方法を整備し、利用を促進します。
- ⑤ 混雑状況や見所・見頃等の情報提供により、快適な回遊利用を促進します。



《フットパス等の「地域を歩くこと」による魅力の体験（熊本県美里町）》

#### (4) 民間事業者やボランティア等多様な主体と連携する

市町村や隣接県、自然公園の利用者、NPO やボランティア、民間事業者等、様々な主体と連携・協力しながら、自然公園の活用を進めていきます。

##### <取組の方向性>

- ① ビジターセンターを拠点としたボランティア活動の充実を図ります。
- ② 観光協会、登山団体、大学、NPO 等との連携により、子供からシニアまで幅広い世代を取り込んだ施設管理や森林管理等の体制の構築や担い手の育成に取り組めます。
- ③ 河川管理者や道路管理者、都市公園管理者や市町村・地元団体等と連携した利用促進、施設の整備あるいは管理体制の構築を行います。
- ④ 地元団体等（自治体、観光協会、観光施設等）と連携して情報発信や情報共有、各種イベントの共同実施を行います。
- ⑤ 警察、消防の山岳救助部門、海上保安庁との連携により、安全な利用の促進や、歩道等施設の整備・管理を行います。
- ⑥ 民間施設の誘致、旅行会社等との連携等による民間活力の活用を図ります。
- ⑦ 文化や芸術など、これまであまり利用されていない分野での利用を促進します。